

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 本 治
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 下 田 剛 史
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 下 田 剛 史
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 （東京都台東区台東1丁目33番8号） 株式会社鶴見製作所中部支店 （名古屋市中村区牛田通2丁目19番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	23,644	26,104	35,148
経常利益 (百万円)	2,316	3,373	3,797
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,447	2,084	2,375
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,819	3,378	3,764
純資産額 (百万円)	38,549	43,707	40,810
総資産額 (百万円)	47,228	53,942	51,921
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	57.80	83.25	94.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.6	79.9	77.7

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.55	39.64

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融緩和政策の効果を背景として企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど緩やかな景気の回復が見られ、円安・株高の進行による景況感も好転で推移しました。

一方海外においては、米国経済は緩やかに回復傾向にあるものの、欧州においては債務問題に起因した景気低迷が長期化し、また新興国経済の成長鈍化など世界経済の下振れによる影響が懸念され、全体としては依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で当社グループは、中期3ヶ年経営計画「Acceleration 2015」の2年目として、引き続き「グローバルスピード3倍速の実現」をテーマにグローバル戦略の加速度的な発展を通じ、世界市場のポジショニングを狙うべく、改革のスピードアップに努めました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は26,104百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ2,459百万円(10.4%)の増収、営業利益は2,780百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ1,091百万円(64.6%)の増益、経常利益は3,373百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ1,056百万円(45.6%)の増益、四半期純利益は2,084百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ637百万円(44.0%)の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

国内営業面では、建設機械市場において引き続き震災復興関連工事や節電・省エネタイプ及びゲリラ豪雨の復旧、対策用の水中ポンプの売上が順調に推移しました。

設備機器市場においては、工具工場向けの売上は堅調に推移しましたが、プラント及び浄化槽関連向けの汎用ポンプの売上は、ほぼ前年並みとなりました。管材関連向けの汎用水中ポンプも住宅関連の好調さも売上は伸長しましたが、官公庁向け案件の売上は伸び悩みました。

これらの結果、売上高は23,634百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ921百万円(4.1%)の増収、セグメント利益は2,271百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ394百万円(21.0%)の増益となりました。

北米

北米地域においては、引き続き鉱山市場の需要減少の影響を受け売上は低迷しましたが、建設機械市場では住宅着工件数の増加の影響を受け売上は好調に推移し、レンタル市場、ビル設備市場においても売上は伸長しました。

この結果、売上高は3,197百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ344百万円(12.1%)の増収、セグメント利益は372百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ195百万円(110.8%)の増益となりました。

その他

アジア地域においては、引き続き建設インフラ整備の需要により売上は堅調に推移しました。

この結果、売上高は5,857百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ2,185百万円(59.5%)の増収、セグメント利益は686百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ430百万円(168.5%)の増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は163百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、価格競争が激化してきている中で原材料価格の上昇が懸念され、原材料価格の上昇を製造原価、販売費及び一般管理費のコスト削減で吸収できない場合、また急激な為替変動等により利益面に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

企業業績の改善や設備投資の持ち直しにより、景気は自律的な回復基調で推移するものと思われませんが、消費税増税に伴う個人消費の低迷や欧州金融不安、米国の政策動向の影響、新興国の経済成長の鈍化など、世界経済の下振れリスクが懸念され、予断を許さない状況が続くものと予想される中、当社グループとしましては、中期3ヶ年経営計画「Acceleration 2015」の2年目として総力で設定した課題に取組み業績の向上を目指します。

また、当社グループの成長に必要な運転資金及び設備投資資金につきましては、基本的に内部資金及び社債により調達する方針であり、財務内容の健全化と資金運用の効率化を財務の重要事項として取り組んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	27,829,486	27,829,486	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株で あります。
計	27,829,486	27,829,486		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	27,829	-	5,188	-	7,810

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,786,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,861,000	24,861	-
単元未満株式	普通株式 182,486	-	-
発行済株式総数	27,829,486	-	-
総株主の議決権	-	24,861	-

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式461株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見4丁目 16番40号	2,786,000	-	2,786,000	10.01
計	-	2,786,000	-	2,786,000	10.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,170	5,520
受取手形及び売掛金	² 14,619	² 14,058
有価証券	947	658
たな卸資産	6,551	7,301
その他	1,307	1,046
貸倒引当金	39	43
流動資産合計	27,557	28,542
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,257	7,347
その他(純額)	4,464	4,440
有形固定資産合計	11,722	11,787
無形固定資産		
投資その他の資産	613	668
投資有価証券	10,163	10,892
その他	1,878	2,063
貸倒引当金	13	10
投資その他の資産合計	12,029	12,944
固定資産合計	24,364	25,400
資産合計	51,921	53,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,747	4,403
未払法人税等	957	180
賞与引当金	753	323
その他	1,805	2,293
流動負債合計	8,264	7,200
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	500	500
引当金	402	412
その他	944	1,122
固定負債合計	2,846	3,034
負債合計	11,111	10,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金	7,896	7,896
利益剰余金	29,092	30,726
自己株式	2,392	2,397
株主資本合計	39,784	41,414
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	699	1,163
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	144	535
その他の包括利益累計額合計	556	1,698
少数株主持分	469	594
純資産合計	40,810	43,707
負債純資産合計	51,921	53,942

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	23,644	26,104
売上原価	16,618	17,733
売上総利益	7,026	8,371
販売費及び一般管理費	5,336	5,590
営業利益	1,689	2,780
営業外収益		
受取利息	126	200
受取配当金	63	80
為替差益	174	320
その他	338	89
営業外収益合計	702	690
営業外費用		
支払利息	20	20
有価証券運用損	-	56
その他	54	21
営業外費用合計	74	97
経常利益	2,316	3,373
税金等調整前四半期純利益	2,316	3,373
法人税、住民税及び事業税	767	984
法人税等調整額	99	222
法人税等合計	867	1,206
少数株主損益調整前四半期純利益	1,449	2,166
少数株主利益	1	82
四半期純利益	1,447	2,084

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,449	2,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	140	464
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	231	749
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	370	1,212
四半期包括利益	1,819	3,378
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,816	3,227
少数株主に係る四半期包括利益	3	151

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	18百万円	17百万円

2 四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	460百万円	381百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	441百万円	459百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	200	8	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	200	8	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	250	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	200	8	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,045	2,840	21,886	1,758	23,644	-	23,644
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,667	12	3,679	1,913	5,592	5,592	-
計	22,712	2,853	25,565	3,671	29,237	5,592	23,644
セグメント利益	1,877	176	2,053	255	2,309	620	1,689

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

- 2 セグメント利益の調整額 620百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 372百万円、たな卸資産の調整額 250百万円及びその他 2百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,991	3,194	23,185	2,918	26,104	-	26,104
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,642	3	3,646	2,938	6,585	6,585	-
計	23,634	3,197	26,831	5,857	32,689	6,585	26,104
セグメント利益	2,271	372	2,643	686	3,330	549	2,780

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

- 2 セグメント利益の調整額 549百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 407百万円、たな卸資産の調整額 147百万円及びその他 4百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	57円80銭	83円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,447	2,084
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,447	2,084
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,049	25,043

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第63期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月11日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	200百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社鶴見製作所

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋田 光正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。